

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立松林小学校
校長氏名 古瀬 義房 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

【自立と協調】

自立・・・良いこと悪いことの判断をし、自分で決めて行動する。

協調・・・他者の意見を受け入れたうえで自分の意見も伝え、よりよい方向で一緒に活動していく。

〔重点目標〕 人権教育の理念に対する正しい理解を導くとともに、思いやりの心や規範意識を育て、豊かな人間性・社会性を育成する。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 学校の教育活動全体を通じて人権教育の徹底を図るとともに、全教職員が自身の人権感覚を磨き、児童の人間性あふれる豊かな社会性を養うため、児童相互や児童と地域社会をつなぐ役割を果たす。

イ 「はむらの学校教育」に基づき「言葉の力」を高める授業づくりを目指す。基礎的・基本的な知識、技能の確実な定着を図るとともに、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力や学習の意欲を高め、確かな学力を育成する。

ウ 小中一貫教育を推進し、羽村第二中学校区内の小・中学校間の連携を進める。また、幼稚園、保育園等における学びや育ちからつながる義務教育を意識した「スタートカリキュラム」を編成し、主体的に学びに向かう力の基礎を培いながら新しい学校生活を安心してスタートできる環境づくりを設定する。

エ 年間を通して、生命尊重の視点に立った生活指導、安全指導の充実を図り、基本的な生活習慣や規範意識の形成について自律的に取り組む児童の育成を推進する。また、体罰やいじめの未然防止に努めるとともに、諸課題に対し、組織的に早期、適宜介入を行う。

オ 特別支援教育を基盤とした授業・学校生活の個別最適な学びのできるユニバーサルデザインを推進し、全ての児童が自他の個性を認め、その良さを生かしながら成長できる教育環境を整える。また、特別支援コーディネーターを中心として校内委員会を充実させ、全ての児童の教育的ニーズに応えられるよう校内支援体制、指導の充実を図る。

カ 「自立と協調」を目標に、「みんなで松林っ子を育てるコミュニティ・スクール」を掲げ、家庭、地域に開かれた学校づくりを進め、信頼、協力の関係を確立する。また、コミュニティ・スクール委員会において学校現場の課題を見出し、地域、保護者、学校が一体となって子供を見守り、育てる運営を目指す。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、英語活動・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- 自立した学習者を育成するために、「はむらの授業指針」に基づき、課題を見出し、根拠をもって考え、協働しながら解決しようとする学習過程を実現させ、問題解決能力を高める。
- 全国学力・学習状況調査や日頃の学習状況の結果を踏まえて、指導と評価の一体化に視点から常に指導の改善に努め、児童の学ぶ意欲や態度を育みながら確かな学力の定着を図る。
- 効果的な指導を行う指導体制を整え、1人1台端末を活用して自己課題の解決を図る学習活動を充実させる。
- 羽村市図書館及び学校図書館司書と連携し、児童の読書、調査活動の充実を図る。また、朝の時間に「松林タイム」を実施し、自立化した読書活動を実施することから、地域・保護者のボランティア人材の朝読書、読み聞かせ等を充実させ、読書の定着を図る。
- 児童が体を動かす楽しさや心地よさを味わい、体力向上や運動習慣の定着を図るための取組（全校体力テスト、持久走月間、縄跳び月間等）を実施する。
- 外国にルーツをもつ児童が安心して学習できる環境づくりのため、日本語指導担当教員が担任や担任と連携し、日本語指導において、日常生活を想定した会話練習や、主として国語、社会等の授業補習を行う。また、DLAの結果を基に、個々の児童に適した教材を活用し、日本語活用能力を伸ばす。

イ 道徳科

- 「はむらの道徳科授業指針」に基づき、児童が自己有用感を高め、自他ともに大切にできる心情を育成する。
- 道徳授業地区公開講座を開催し、全学級で授業公開をするとともに、学校、家庭、地域が交流する場をもち、健全育成に係る課題を三者が協力して共に解決しようとする意識を高める。

ウ 英語活動・外国語活動

- ALTとの学習、「外国語に触れる機会の創出」事業等、創意工夫のある活動を通じて、児童の外国語及び外国文化に対する興味・関心を高め、義務教育修了までを見通した外国語教育を実践する。
- 挨拶や自己紹介、動きを入れたゲーム、買い物や食事、羽村市の道案内等具体的な場面を英語コーディネートと連携して教材化し、積極的に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

エ 総合的な学習の時間

- 学習テーマを「共生社会に生きる松林っ子」とし、地域の環境や人材を活用し、地域社会の一員として社会の中で「どう考え、どう動いていくのか」に気付き、実践できる児童を育てる。
- 「羽村学」として、羽村市の特徴、歴史や文化、安全、防災について各学年で課題設定をし、羽村市に関心をもって調べ、地域の一員として羽村市の郷土を大切にできる態度を育てる。
- 「人間学」として、隣接する羽村市動物公園との連携を通して、命の大切さを実感し、将来の夢、未来へ向けて自分がどのような生き方をするか見つめる態度を養う。
- あらゆる他者や各々の自己表現を尊重し、共生社会を目指すという観点から、主体的に関係を結ぼうとする意識の醸成を図るため、都立羽村特別支援学校との交流、福祉体験を行う。

オ 特別活動

- 学級活動、クラブ活動、児童会活動、学校行事等においては、話し合い活動を充実させる。話し合い活動は、学習や生活で身に付けた知識や技能、対話型鑑賞で培われた言語活動を生かして、身近な問題を自分事として捉え、集団で課題解決する力を身に付け、解決に至る充実感を味わわせる。
- たてわり班活動を継続する。年間通して異年齢集団活動の中で学習する活動、遊ぶ活動、清掃活動を行い、集団の社会性、コミュニケーション力を培う。

○小中一貫教育の取組として、羽村第二中学校校区における生徒、児童主催の「ハートフルミーティング」を12月に行い、思いやりの心を大切にするための学校の取組について話し合い、児童の創造性、主体性を育成する。

(2) 生活指導、キャリア教育（進路指導を含む）

ア 生活指導

- 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを見逃さない指導を徹底する。いじめアンケートの毎月実施、「おはなシート」活用によるいつでもだれでも相談、スクールカウンセラーによる5年生全員面談、6年生グループ面談をし、いじめの未然防止、早期発見の取組を行うとともに、いじめ防止を目的とした授業を年3回行う。
- 毎週木曜日の生活指導夕会にて、「いじめ問題対策委員会」を行い、児童理解の時間と合わせていじめに関する報告を行う。また、月一回の校内委員会においてもいじめ対応、報告の時間を設け、組織的にいじめ対応にあたり、早期解決を図る。
- 長期欠席傾向児童の対応として、別室における児童の居場所づくりを実施する。毎週2回程度別室指導支援室「にこにこルーム」を開設する。「にこにこルーム」には、支援員、空き教員、ボランティアで支援体制をつくり、不登校傾向、学校不適応児童に寄り添い、児童が安心して学校に登校できる場を設定する。長期欠席傾向児童、学校不適応児童については、不登校児童担当教員を中心に、家庭と連携しながら対応する。またスクールカウンセラー、教育相談室、医療等との連携も密に行う。児童の状況は生活指導夕会において報告し、全教職員が共有する。
- 児童自らの生命を守ろうとする態度や能力を身に付けさせるため、毎月の安全指導（「命の教育」を含む）やセーフティ教室、地域安全マップづくり、不審者対応訓練等、家庭、地域と連携して健全育成の取組の効果を高めていく。また、児童を性被害から守るための「命の安全教育」を年に2回、校長が全校児童に講話を行い、その後、各学級で、児童の発達段階に応じた指導を行う。
- 児童がいじめ等のトラブルや闇バイトを含めた犯罪に巻き込まれないよう情報活用能力を育成するため、情報モラル教育として毎月一度「SNSタイム」を設定する。
- 高学年を対象とした薬物乱用防止教室、がん教育を実施し、健康について関心をもち、自分の身体や生活を自ら守る意識や態度を育てる。
- 自殺予防に関する取組として、東京都教育委員会作成の「SOSの出し方」教材等を活用した指導を行う。

イ キャリア教育（進路指導を含む）

- 全学年にわたり、発達段階に応じたキャリア教育を行う。低学年においては、町探検から学ぶ仕事、中学年においては、羽村市動物公園とのかかわりから学ぶ、命の大切さ、社会科を通じての職業教育、高学年においては、職業調べ、中学校へのつながりから自分の将来について考える。
- キャリアパスポートを活用し、学級活動を中心として自らの学校生活を振り返り、自信の変容や成長を自己評価できる記録を残す中で、学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かす。

(3) 特別支援教育

- 特別支援学級や特別支援教室において、すべての児童が正しい知識をもつとともに学校生活を送ることができるよう、特別支援学級・特別支援教室理解啓発授業を行う。
- 特別支援コーディネーターを中心に校内委員会を開き、障害の有無にかかわらず、一人一人の能力を最大限伸ばすための丁寧な支援が受けられるよう、組織的に支援をする。

- 「個別指導計画」「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」「連携型個別個別指導計画」を活用し、特別支援教育の視点に立った児童理解を深め、児童の特性を踏まえた環境づくりや具体的支援に努める。
- 特別支援学級(自閉症・情緒障害)の設置校、特別支援教室拠点校として、その専門性を生かし、他校と連携して市全体の特別支援教育の充実を推進する。

(4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

- コミュニティ・スクール委員と協働して『わくわくプロジェクト』(共生社会に生きる松林っ子)を地域のかで育てる活動を行う。
 - ア わくわくコミュニティ
 - 「言葉」を通してコミュニケーションする活動を活発化する。以下の活動を通して、主体性や創造性を養い、協働しながら課題を解決する力を培う。
 - ・「わくわくアート」(対話型鑑賞により自分の思いを言葉で表出し、互いを受容し認め合う活動)
 - ・「わくわくアドベンチャー」(PA活動を基に課題解決を図るための体験的協働活動で、自尊感情の醸成を図る活動)
 - ・「わくわくワークショップ」(建築家の支援のもと、自由に創意工夫を凝らした作品作りを楽しむ活動)
 - イ わくわくZOOプロジェクト
 - ・隣接の羽村市動物公園と連携し、「命の大切さ」について学ぶ。羽村市動物園で実施される「慰霊祭」を始めとした動物への鎮魂セレモニーに協力し、「命の大切さ」について発信することで、地域の一員としての意識を高め、より良い地域づくりに参画する資質や能力、態度を育てる。
 - ウ わくわくスタディー
 - ・放課後や夏季休業中の補習に地域、保護者、都立羽村高等学校生徒を招聘し、コミュニケーションを通して学習へ向かう楽しさを味わわせ、主体的に学ぶ姿勢を身に付けさせる。
 - エ わくわくフレンド
 - ・特別支援学校生と、年間通して児童と交流及び、共同学習を実施する。
 - オ わくわくスペース
 - ・不登校児童のための「にこにこルーム」を設置し、校内における児童の居場所としての選択肢を広げ、不登校等の未然防止を図る。
- 家庭学習の定着のため、「まつりんるーる」にある「学年×10分」の定着を図る。また、3年生から自主学習に取り組み、家庭における自主的な学習の定着を図る。
- 幼保小の連携を図ることとして、第1学年が次年度入学する園児との交流を行い、児童の自立を培うとともに、自身の成長に気付かせる。

第3表

学校名 羽村市立松林小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1年	16	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	197
2年	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
3年	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
4年	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
5年	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	18	200
6年	18	18	22	13	0	19	21	19	19	16	17	17	199
備考	・第1学年は入学式が8日のため2日減。 ・第1学年から第4学年までは卒業式に参加しないため1日減。												

(2) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動の年間授業時数等配当表

学年 時数		1年	2年	3年	4年	5年	6年
各 教 科	国語	306	315	245	245	175	175
	社会			70	90	100	105
	算数	136	175	175	175	175	175
	理科			90	105	105	105
	生活	102	105				
	音楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家庭					60	55
	体育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	教科計	782	840	805	840	875	875
	道徳科	34	35	35	35	35	35
外国語活動			35	35			
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	35	
総計	850	910	980	1015	1015	1015	
備 考							
○1単位時間 45分 ○児童会活動(全学年)、委員会活動(第5・6学年)、クラブ活動(第4~6学年) ・委員会活動は、1回の活動を45分間とし、原則木曜日の6校時に、年11回行う。 ・クラブ活動は、1回の活動を60分間とし、原則木曜日の6校時に、年15回行う。 ○英語活動 第1・2学年は、学級裁量の時間に「英語活動」として12単位時間位置付ける。							